

# 初鹿通信

第 222 号

令和 7 年 2 月 吉日

## 顧問先各位

＜ご一読推薦者＞

- 経営者
- 経理担当者
- 従業員

初鹿会計事務所（認定経営革新等支援機関）

〒400-0043

山梨県甲府市国母 8 丁目 4 番 40 号

T E L 055-220-6885

F A X 055-220-6887

U R L <https://www.hatsushika-kaikei.com/>

## 定額減税について

定額減税の処理は令和 6 年のみで令和 7 年はありません。令和 6 年は所得金額が 1,805 万円以下であるすべての方に影響があります。確定申告される方は、確定申告書の「令和 6 年分特別税額控除」に記載が必要です。なお、所得税から定額減税額が控除しきれない場合には、令和 7 年に市区町村から給付されることとなっています。給付については、対象となる方に各市区町村より案内がある予定です。各市区町村が定める申請期限がありますのでご注意ください。

## 中小企業省力化投資補助金

中小企業省力化投資補助金とは、人手不足解消に効果があるロボットや IoT などの製品を導入するための経費に対する補助で、売上拡大や生産性向上を図るとともに賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

清掃ロボットや自動券売機など人手不足解消に効果がある汎用製品を選択して導入するカタログ注文型と、業務化プロセスの自動化、DX など個別の現場や事業内容に合わせた設備導入する一般型があります。

申請には、給与支給総額の増加などの要件があります。また、申請にあたっては G ビズ ID プライムアカウントが必要で、事業計画の策定も必要です。数年間の結果報告等もあり、要件を満たさない場合は返還となる場合もあります。導入を検討される方は要件等の確認もいたしますので、お気軽に窓口担当者までご連絡ください。

一般型：<https://shoryokuka.smrj.go.jp/ippan/>      カタログ型：<https://shoryokuka.smrj.go.jp/>

枠・類型	補助上限額 ※カッコ内は大幅賃上げを行う場合	補助率
カタログ 注文型	5人以下      200万円 (300万円)	1/2
	6~20人      500万円 (750万円)	
	21人以上      1000万円 (1500万円)	
一般型	5人以下      750万円 (1,000万円)	1/2、小規模・再生 2/3  ※補助金額1,500万円までは 1/2もしくは2/3、1,500万円 を超える部分は1/3 ※最低賃金引上げ特例： 補助率を2/3に引上げ（小規 模・再生事業者は除く。）
	6~20人      1,500万円 (2,000万円)	
	21~50人      3,000万円 (4,000万円)	
	51~100人      5,000万円 (6,500万円)	
	101人以上      8,000万円 (1億円)	

詳しい内容、ご不明な点等ございましたら、お気軽に窓口担当者までお問い合わせください。